

# まことそとじまこども園 重要事項説明書

## 1. 施設運営主体

- |           |                   |
|-----------|-------------------|
| (1) 設置法人名 | 社会福祉法人 まこと鳴滝会     |
| (2) 設立年月日 | 2001年3月9日         |
| (3) 所在地   | 和歌山県和歌山市園部381番地28 |
| (4) 電話番号  | 073-455-6469      |
| (5) 代表者氏名 | 理事長 富森 義登         |

## 2. 利用施設

名称	まことそとじまこども園 (幼保連携型認定こども園)
所在地	大阪府守口市外島町2-48
電話番号	06-6997-0484
施設長氏名	平 香織
開設年月日	令和7年4月1日
利用定員	1号認定子ども(教育標準時間認定) 28名(3歳 6名 4歳 12名 5歳 12名) 2号認定子ども(保育認定) 3歳:18名 4歳:18名 5歳:18名 3号認定子ども(保育認定) 0歳: 6名 1歳:12名 2歳:18名
本園の 目的・方針	<p>認定こども園まことそとじまこども園(以下、「当園」といいます。)は、以下の運営方針に基づき、乳児及び幼児への保育・教育と子育て支援を行うことを目的とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳幼児(以下「利用乳幼児」という。)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。</li> <li>・「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭と緊密な連携の下に、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います</li> <li>・「当園」は、利用乳幼児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うように努めます。</li> <li>・「当園」は「子ども・子育て支援法第49条」の規定に基づき、園児やその保護者の国籍、信仰、社会的身分によって差別的な取扱いをすることは一切ありません。すべての園児が平等に教育および保育を受ける権利を有することを尊重し、誰もが安心して学び育つことができる環境を提供します。</li> </ul>

### 3. 当園における施設・設備の概要

#### (1) 施設

敷地	敷地全体	12311.71㎡
	園庭	1825.00㎡
園舎	構造	鉄筋コンクリート造2階建て
	延べ床面積	789.20㎡

#### (2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室 ほふく室	2	ひよこ・あひる組
保育室	4	うさぎ・ぺんぎん・きりん・ぞう組
遊戯室（ホール）	1	
調理室	1	
事務室	1	事務室内に看護室完備

### 4. 職員の配置状況

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1	1		
副園長	1	1		
主幹保育教諭	2	2		
保育教諭	25	16	9	
看護師	1	1		
事務員	1		1	
嘱託医	3			学校医 薬剤師
調理員	3			外部委託

※職員配置は在園児数により変動の可能性あります。

### 5. 利用定員ごとの教育・保育の提供する曜日・時間・休園日

#### 【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで（土曜日希望保育あり）
教育標準時間	午前 9時00分～午後14時30分
預かり保育	午前 7時30分～午前 8時30分 午後14時30分～午後19時30分（別途追加料金あり）
休園日	<夏休み> 7月21日～8月31日まで
	<冬休み> 12月25日～1月7日
	<春休み> 3月25日～4月7日
	<その他> 土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日 その他園長が認めた日

【2号認定子ども・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
保育時間	【保育標準時間認定を受けた方】 7時30分～18時30分（11時間）  【保育短時間認定を受けた方】 8時30分～16時30分（8時間）
延長保育	上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合下記の時間帯において、実施します。（別途追加料金あり） 【保育標準時間認定を受けた方】 18時30分～19時30分 【保育短時間認定を受けた方】 7時30分～8時30分及び16時30分～19時30分
休園日	年末年始（12月29日～1月3日） 国民の祝日に関する法律に規定する休日 その他園長が認めた日

6. 提供する保育の内容

当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、以下の教育・保育その他の便宜の提供を行います

(1) 年間行事予定

月	行事内容
4月	★入園式 進級式 クラス懇談会
5月	こどもの日の集い お散歩遠足（4～5歳児） ★保育参観
6月	★運動会 プール開き
7月	七夕の集い
8月	
9月	プール終い ★秋まつり
10月	★保育参観（3～5歳児） お散歩遠足（3歳児） 秋の遠足（4～5歳児） ★運動参観（0～2歳児）
11月	総合災害訓練 備蓄食品喫食 ★個人懇談
12月	★生活発表会 クリスマス会
1月	
2月	節分 ごっこあそび クラス懇談会
3月	ひなまつり会 お別れ会 ★●卒園式
(月例行事) 発育測定 災害避難訓練 誕生会 ★は保護者参加 ●は年長児のみ参加 ※行事は変更することもありますので、毎月の園だよりをご覧ください	

デイリープログラム

- ・1 号認定（幼稚園部分）の園児・・・月曜日～金曜日
- ・2・3号認定（保育園部分）の園児・・・月曜日～土曜日

時 間	0・1・2歳児		3・4・5歳児		
認定区分	3号認定		2号認定		1号認定
保育必要量	短時間	標準時間	短時間	標準時間	(教育標準時間)
7:30	開園				
	時間外保育		時間外保育		預かり保育
8:30	あそび (9:30～おやつ)		あそび		順次登園
9:00	給食				
11:15					
11:30	あそび 午睡		給食 自主活動 休息(3歳児)		お迎え
14:30	おやつ あそび		休息(4・5歳児)		預かり保育
15:00			おやつ あそび		
16:30	時間外保育		時間外保育		預かり保育
18:30		時間外保育		時間外保育	
19:30	閉園				

### (3) 食事の提供

給食・おやつ	<ul style="list-style-type: none"><li>・外部業者に委託し衛生管理や食事環境にも十分留意しています。</li><li>・こども園の給食は、お子さんの心身の健全育成を図るために、発育・発達状況にあった適切なエネルギーや栄養素の量を確保し、食に関する嗜好や体験が広がるように、多様な食品や料理を組み合わせ提供しています。</li><li>・当園では、アレルギーや食習慣への配慮のため、家庭で食べたことのない食材については提供することができませんので、ご家庭で事前の摂取をお願いします。</li><li>・離乳食に関しましては、保護者の方と連携しながら、お子さまに合わせた内容（食品の種類や形態）や量で、無理なく進めていきます。</li></ul>
食育の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・食事を楽しく食べる体験を通して、食への関心を育み、生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送る基礎となる「食を営む力」を培うことを目標としています。</li></ul>
食物アレルギー	<ul style="list-style-type: none"><li>・医師が記載した「園における食物アレルギー疾患生活管理指導表」にもとづき、お子さんが安全にこども園生活を送れるように、保護者の方と連携しながら、完全除去の食事（代替食・除去食）を提供します。</li><li>・除去していた食物の解除は、医師の診断のもと、原因食物を家庭において複数回食べて、症状が認められないことを確認してから提供します。（解除届の提出が必要）</li></ul>

- ・毎月、食育だよりを発行し、献立や食事に関する情報を届けます。
- ・毎月、食育の日を設定し、特色ある献立を実施します。
- ・当園は外部委託業者が独自の献立を作成し給食室にて調理しています。

外部委託業者 株式会社 LEOC

### (3) その他

延長保育の実施

## 7. 保護者と当園の連絡について

当園でのお子さんの状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳を活用します。月に1回園だよりを発行し、月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

- ・園だより、保健だより、献立表、食育だより…毎月（当月1日にコドモンアプリで配信）

## 8. 利用料金

- (1) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等（延長料金、行事費等）
  - (1) に掲げる給食費のほか、別表に掲げる費用を負担いただきます。
- (2) 徴収方法は口座振替のみとしています。※場合により現金徴収  
実費代金については当月10日前後に請求書を作成しお渡しいたします  
(1回の引落しに必要な手数料は保護者様にて負担して頂きます。

## 9. 利用の終了に関する事項

当園は以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が児童福祉法又は子ども子育て支援法に定める支給認定要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

## 10. 緊急時における対応方法

緊急時の連絡のために、保護者の方の緊急連絡先等の提供をお願いしています。

アレルギー児への対応、ケガの対応、感染症の対応、食中毒等の緊急時における対応や関係機関や保護者との連絡方法、職員の体制作りなどについて園独自のマニュアルを作成し、保護者や関係機関との連携を図りながら、健康及び安全に努めています。

## 11. 非常災害対策

火災・地震・台風・水害・竜巻・津波等の非常災害等に対し、児童の安全を確保するための具体的な計画及びマニュアルを作成しています。その計画に基づき、児童の避難及び関係機関への連絡のための体制を整備し、職員への周知と児童の避難方法などの対策を講じています。年間計画に基づき月1回以上、災害を想定して訓練を実施しています。また、職員の防災意識の向上に努めています。

## 12. 要望・苦情等に関する相談窓口

意見・要望・苦情等に適切な対応を図るため、苦情解決責任者である園長の下に、苦情受付担当者を決め、話し合いにより意見・要望等の円滑な解決に努めます。

苦情受付担当者	副園長 川上 宗代
苦情受付責任者	園長 平 香織
第三者委員	(法人監事) 中村 吉成 電話：073 - 433 - 3305
	(社労士) 三宅 佳代 電話：073 - 436 - 4123

## 13. 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

- (1) 第三者評価
  - ・ 評価決定年月日 受審次第公表
- (2) 自己評価
  - ・ 毎年度実施
  - ・ 結果の公表 園玄関に設置

## 14. 虐待防止の為の措置

当園は、子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じます。

## 15. 個人情報の保護について

教育・保育の提供に当たって職員が知り得た個人情報、秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

## 16. 保健活動・健診など

保健活動	発育測定(毎月)・年間午睡(0～3歳児まで)
健診・検査	歯科健診…春・秋 内科健診…春・秋 検尿検査…春・秋 視力検査…春(4～5歳児) 聴力検査…春(4～5歳児) 秋(3～5歳児) 聴力検査…秋(3～5歳児)
安全指導	災害時対応訓練(地震・火災等)・消防訓練・不審者等対応訓練
災害共済	独立法人日本スポーツ振興センターに加入

## 17. 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています

### (1) 内科

医療機関の名称	内科・小児科 吉岡医院
医院長名又は医師名	吉岡 明美
所在地	大阪府守口市京阪北本通 4-7
電話番号	06-6991-2859

### (2) 歯科

医療機関の名称	田中歯科
医院長名又は医師名	(院長)田中 茂宏 (副院長)田中 豊彦
所在地	大阪府守口市馬場町 2-4-24
電話番号	06-6998-7211

## 18. 保健衛生について

日々の園生活の中で、お子さんの様子を注意深く観察し、小さな変化の気づきから、病気や怪我などの早期発見に努めています。

(1) 登園前にお子さんの健康状態(体温・機嫌・顔色・食欲など)をチェックしましょう。

(2) 予防接種について

- ・感染症の予防に効果的な方法です。
- ・入園前に受けられる予防接種は、お子さんの健康を守るために受けてください。
- ・かかりつけ医師と相談しながら計画的に受けましょう。
- ・定期予防接種だけでなく、任意予防接種も受けるようにしましょう。

(3) くすりの取り扱いについて

「入園のしおり」に大切なことが記載してあります。確認してください。

(4) 独立行政法人スポーツ振興センターへの加入について

認定こども園の管理下において災害(負傷・疾病・障害等)が発生し、医療機関を受診した際(ただし診療報酬点数が500点以上の場合)、医療費の一部が給付される災害共済制度があります。認定こども園に入園される全てのお子さんが加入の対象となります。(加入費一部負担あり)

(5) 感染症と病気の対応について

かかりつけの医療機関を受診して頂くか、当こども園の看護師にお尋ねください。

別表

1 実費徴収

	費目名(使途)	対象児童	金額	徴収理由及び金額の根拠
1	給食代	1号認定児	主食費 800円 副食費 2,400円※1	3・4・5歳児
		2号認定児	主食費 900円 副食費 4,500円※1	3・4・5歳児
2	入園準備教材費	0～5歳児	55円～9,080円	
3	体操服代	3～5歳児	4,650円～5,580円	
4	園費	1子～	1子 400円	
		4子以上	2子 300円	
			3子 200円	
			4子以上 100円	
5	卒園積立金	5歳児	750円	卒園アルバム(9,000円)

※1 市の独自の取り組みとして、守口市民である3～5歳児の給食費のうち副食費相当額について1人当たり月額4,500円を上限に市が負担します。

2 延長保育等に関する利用者負担

・延長保育(2号認定・3号認定)

保育標準時間認定を受けた方

18時30分～19時30分まで 30分につき 100円

保育短時間認定を受けた方

7時30分～8時30分まで 30分につき 100円

16時30分～19時30分まで 30分につき 100円

・延長保育(1号認定)

平日 4時間以内の場合 400円

4時間を超える場合 500円

土曜日及び長期休業日 4時間以内の場合 400円

4時間を超え8時間以内の場合 800円

8時間を超える場合 900円

3 上記のほか、教育・保育について必要な物品や園外活動等(遠足代)に関しては、別途書面によりお知らせし、随時徴収させていただきます。

# 入園用品物品費用について

## 〈入園の際に必要なもの〉

	0歳児	1歳児	2歳児	3・4・5歳児
おはようブック	/	/	/	220円
シール				270円
健康手帳カバー	55円	55円	55円	55円
カラー帽子（たれ付）		940円	940円	940円
クレパス 16色			700円	700円
エコ粘土しろくま			420円	420円
パレードのり	/	/	/	230円
はさみ【右・左】				420円
道具箱				500円
ピコピコマーカー 12色				4.5歳 770円
ペンタッチ中字				4.5歳 100円
防災ずきん				2,040円
リュックサック				2,400円
合計				55円

## 〈3～5歳児のみ〉

《体操服》	価格（税込）
長袖 ～125 cm	1,900円
125B・130 cm	2,280円
半袖 ～125 cm	1,400円
125B・130 cm	1,680円
半パンツ ～125 cm	1,350円
125B・130 cm	1,620円

※価格は、現在のものの変動があり、すべて税込み価格になります